第975号　第三種郵便物認可　みいけ　（毎月二回1日、16日）　昭和48年11月1日（木）（二）

炭労、期末手当を要求

20日以降ストに突入

要求額、組合員一人20万円

この三十日炭労は石炭資本に、組合員一人平均二十万円の下期期末手当を要求した。

炭労はこのほど、次の期末手当を要求した。

一、昭和四十八年下期期手当として、在籍鉱員一人平均二十万円を支給せよ。

二、常用臨時夫、算定期間中および以降の新規入籍者、退職者については別途協議する。

三、配分については、各社各山において会社、組合間で協議決定する。

この要求と同時に、炭労はまた団体交渉について、次のことも申し入れた。

「ただちに三井、三菱、北炭、住友、太平洋の五社と集合交渉を開始し、早期解決をはかりたいと思いますのでそのようにはからわれたく、あわせて申し入れます」

炭労はこのため十五日に中闘共闘委員会をひらき、二十日と二十四日に二十四時間ストライキを。それでも解決しない場合、それ以降火水、金土と四十八時間ストライキを反復する方針を明らかにしている。

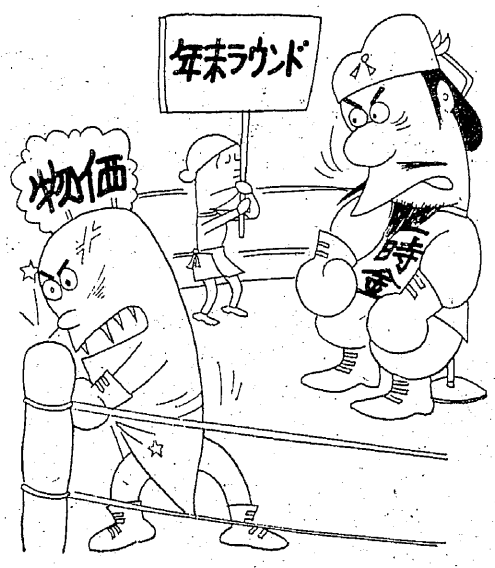

どこでも大幅な期手を要求

総評発行の〝労働ニュース〟によれば、すでに各労働組合が爆発するような勢いで期末手当闘争に立ちあがっている。要求額も、大きい。

民間単産では、まず合化労連が四カ月以上要求。もともと三カ月以上要求とあったのを、中闘委員会で手直しした。

全国金属が三カ月以上を三・五カ月以上に。また紙パ労連も同じである。

ほぼ額にすれば、三十万円から五十万円といったところ。

いずれも闘いのやま場は、十一月の中旬から下旬にかけており、今年の秋闘は例年になくはげしいもりあがりを見せるのは必至だ。

成果あげた分会長会議

広げよう連帯の輪

今なし得ることは何か

三池労組はいま三池の労働運動をその組織の最下部から総括し、職場闘争を強めなければならない重大な課題に直面している。

このとき開かれた職場分会長会議は、重大なその課題について真剣に討論し、一定の成果をおさめ闘いをささえる職場活動者に大きな自信を呼び起こした。

職場分会長会議には五十人の分会長が集まり、この二十七日から二十九日にかけ、玉名温泉の三池保養所で開かれた。

本部からも組合長はじめ全役員が参加し、一言ももらさじと熱心な討議に耳を傾けた。分会長たちは、率直に悩みや苦しみをだし合った。なかには、成果ものべられ相互に虚心に学び合った。

三池の労働運動は、も早やただ三池労組だけのものであってはならず、新労組員や組夫仲間などと深く語り合い、連帯を結び、そして統一した全労働者のものでなければならないことが確認された。そのための積極的な呼びかけこそが、いまのきびしい状況をきり開く何よりの道である、というのであった。

とにかく、①率直な自己批判を通じて、前進していこうという意欲がわきでたこと。②何をなすべきかということより、いま職場でなし得ることは何なのか、と考えること。③一日も早く指導部ごとの壁をぶち破り、どの鉱所の問題も全体の問題としてとらえること——など重要な点が指摘されたがまさにこんどの分会長会議は、三池の闘いを前進させるための一つの踏み台をなしたことはことのほかうれしい。

こんどの会議の成果を、十分みんなのものにするための努力こそ期待しておく。

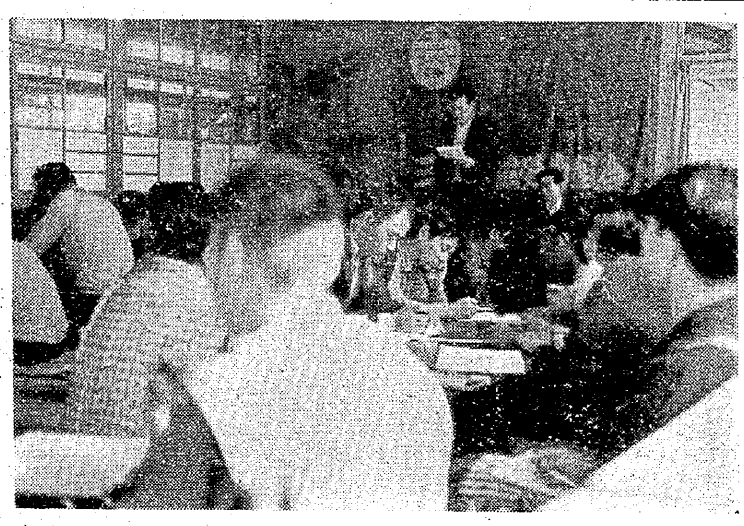

3日間真剣に話し合つた分会長会議

主張

インフレ下の秋闘について

九月の消者物価は、前年十月に比べ、一四・五%も上昇している。東京の例であるが、物価上昇は東京だけの話ではなく、全国のすみずみまでも見られる実態である。

今年の春闘で、労働者は政府・資本の厳しい弾圧の中で闘い、平均二〇%の大幅賃上げを勝ち取った。でもその賃上げ分は、政府・独占資本のインフレ政策により、完全に搾り取られてしまった。

大牟田・荒尾は、九州・日本の低賃金の谷間といわれている。もちろん三井独占資本の低賃金政策のため、全国最低層の生活を強いられている大牟田の労働者にとっても、街の店頭にならぶすべての商品の価格は東京なみである。

ひと昔前までには、「大牟田・荒尾は暮らしやすい」いう、まことしやかないい方が通っていた。

が、暴騰しつづける物価、はげしいインフレの中では、二重にも、三重にもしわよせされる生活苦のために、勤労者・一般市民の生活は低落の一途をたどっている。

自民党政府による物価値上げ攻撃は、すでに公表されているように、「消費者米価の一七～一九%」「麦価四〇～五〇%の値上げ」という追い打ちとなっていく。たとえそれがなくても、われわれ労働者の生活の根幹は押し下げられているときだけに、明日の暮らしはいっそう暗いものになってしまう。

政府・独占資本は、このようにして勤労者の耐え難い犠牲の上に、「日本列島改造」「新幹線網の全国はりめぐらし」「第四次防衛計画」などの政策を押し通し、公害をこのうえまき散らし、軍事強国への道えとつき進んでいるのである。

このような政府・独占資本の攻撃に対し、総評・中立労連が軸となって〝インフレ反対共闘会議〟を発足させ、「反自民」「反独占」の立場に立つ各政党、消費者団体、大衆団体を結集、国民総ぐるみの闘いに着手している。

また総評・中立労連傘下の各単産では、「生活危機突破」のための〝インフレ手当〟〝臨時賃金〟などの要求を積極的に打ちだし、生活防衛の闘いに立つ決意を固めている。七三春闘中獲得した賃金を、インフレ、物価値上げ政策によってとりもどした政府・独占資本に対し、春闘だけでなく秋にも統一の闘いを組し、対決しようというのである。

春闘で、炭労に結集するわれわれが勝ちとった賃金は一万三百四十円であったが、物価上昇の中でそれは小さな紙屑になって消えていってしまった。

とくに三池の場合、職場には、低賃金をさらにひき下げることをねらった〝請負給による賃金支配〟が拡大・導入されている。そのため労働者はいっそう生活の破たん、健康破壊という深刻な局面に直面している。ここでは、インフレによる物価上昇と、生産性向上をねらった政策が、労働者一人ひとりの心の奥まで食いこんできて、人間能力をこえた血みどろの強労働に追いやっている。この三井独占の攻撃は、絶対に許し難いものである。

われわれはこのような資本の攻撃に対し、この攻撃を反独占・反自民の政治的課題としてとらえ、会社の賃金支配の裏の巧妙な企図を暴露し、生活と労働の厳しい現実をだしあい、新労組合員も含め、組織的な共闘の力として闘っていかなければならない。

働く者は、インフレ攻撃の被害から身を守り、生活を幾分でも向上するには、われわれが闘う以外にいよいよ道がなくなったことを、深刻な現実がつきつけている。もっともよく闘う者のみが、その成果を獲得できるのである。

お願い

組合員・主婦の皆さん、本紙新年号の投稿募集を開始しますので、積極的にご投稿下さい。要領は次号で詳報。

生産第一主義が……

コンビナートの爆発

時の問題

コンビナートの爆発事故が相次いでいます。十月にはいってすでに四件。そのうち八日のチッソ石油化学五井工場の爆発では死者四人、負傷者九人、十八日の日本石油化学浮島工場では死者二人、重傷二人という大事故となっています。どうしてこんなに多発するのでしょうか。

内と外の定員不足

「そりゃ、何といっても定員不足だよ。どこもギリギリの定員で安全点検などやってられないから」、合化労連のある幹部は言下にこういいました。職場の個々についてどういう実態か指摘できないが、組合員のアンケート調査では、労働がきつくなっていること、そのため「定員増」が切実に求められていることからわかるというのです。

どんな精巧な装置でも、わずかなガスもれなどはメーターに現われないため、人間の目が発見する以外にないのですから、点検する人員が少ないことが事故に結びつくのは当然です。危険地帯の安全を点検する消防署員の場合も深刻です。人口百万の大コンビナートを抱えた川崎市の場合、自治省告示の「消防力の基準」に従えば、四百十八人の保安用員が必要ですが、国が予算を出すのは二十人だけ。結局、川崎市が予算を出してやっと二百十八人という状態です。

安全設備と労働組合

事故のたびに批判されるのが「安全無視の生産第一主義」の企業のあり方です。十八日の日本石油化学浮島工場の爆発は、同社が独自に開発し、十日に操業開始したばかりの装置です。ここでつくられる合成ゴムは現在モノ不足状態。業界には「モノ不足状態下で操業をあせったことが事故の原因」という批判があります。「安全装置があったかどうか」と、驚くべき疑問を出す化学労働者もいます。「外国から技術導入を受けるとき、安全装置だけ切り離して安く買ったところさえある」とか。

七月の出光石油化学徳山工場の爆発は、その三時間半前に停電事故があったのに、装置を止めずに点検していた最中のことでした。「大事故の前には必ず小事故がある。その小事故の段階で装置をとめ、点検を徹底すれば大事故は防げる」、現場労働者ならだれでもこういいます。それができないのは生産第一主義と定員不足ですが、その上に見落せないのが、労働組合の力。昨年十月からの一年間、爆発事故が十一工場で発生していますが、そのうち七工場までが労働組合のないところです。

事故を防止するには

日進月歩の化学産業の技術革新の中で、労働者の技能訓練はどうでしょう。新入社員の教育はいいところで六カ月、中にはいきなり定員に組み込むところさえあります。ある技術者は「六カ月の教育だけではダメ、技術は、体で覚えるものだ」とその不十分さを指摘します。

事故防止対策は組合員の生命を守るというぎりぎりの課題ですから、この闘いこそがもっとも頼りになるものといえましょう。（連合）